

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

第63期 定時株主総会資料 ①

・株主総会参考書類	1
・事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	9
2. 当社の会社役員に関する事項	17

※次の記載事項については、第63期定時株主総会資料②を参照願います。

(1) 事業報告の以下の事項

・企業集団の現況に関する事項

直前三事業年度の財産及び損益の状況／主要な事業内容／主要な営業所及び工場／企業集団の使用人の状況／主要な借入先及び借入額の状況／その他企業集団の現況に関する重要な事項

・当社の株式に関する事項

・当社の新株予約権等に関する事項

・当社の会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要／当社の役員等賠償責任保険に関する事項／社外役員の状況

・会計監査人に関する事項

・業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

(2) 計算書類等の以下の事項

連結貸借対照表／連結損益計算書／連結株主資本等変動計算書／連結注記表／貸借対照表／損益計算書／株主資本等変動計算書／個別注記表

(3) 監査報告の以下の事項

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本／会計監査人の監査報告書謄本／監査役会の監査報告書謄本

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかることを利益還元の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記を踏まえ、当社普通株式1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金1株につき15円と合わせた年間配当金は、1株につき30円となり、前期の年間配当金と同額になります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 15円 総額 204,107,160円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月31日

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
1 【再任】	さか より しょう た 酒 寄 正 太 (1963年3月19日)	2017年4月 大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部副事業部長 (現 情報イノベーション事業部第1CXセンター長) (2021年10月同社退社) 2020年3月 当社取締役 2021年10月 当社常務取締役管理部門担当 2023年3月 当社専務取締役営業部門担当 2024年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	1,200株	なし
【取締役候補者とした理由】 酒寄正太氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の営業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
2 【再任】	やま だ ゆう すけ 山 田 雄 亮 (1965年7月27日)	1990年4月 当社入社 2004年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2010年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部 チェーンストア事業部長 (2013年5月当社退社) 2013年5月 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (2015年3月同社退任) 2015年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 2023年3月 当社常務取締役カスタマーマーケティング本部長、営業企画本部、エリ アビジネス本部担当 2024年3月 当社専務取締役カスタマーマーケティング本部長、営業企画本部、事業 推進本部担当 (現在に至る) 重要な兼職の状況 北海道コカ・コーラリテール＆ベンディング株式会社 代表取締役社長 北海道ベンディング株式会社代表取締役社長	4,400株	なし
【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
3 【再任】	こまつ ごう いち 小松 剛 一 (1968年4月3日)	1991年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 (2012年3月当社退社) 2012年3月 北海道ベンディング株式会社取締役 (2014年3月同社退任) 2014年3月 当社執行役員技術部担当 2016年3月 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長 (2020年3月同社退任) 2017年3月 当社取締役技術部担当 2024年10月 当社取締役広報・サスティナビリティ 推進部、技術部、生産管理部担当 (現在に至る)	3,200株	なし
【取締役候補者とした理由】 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及び グループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資 戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであ ります。				
4 【再任】	たなか なお ゆき 田中 直 幸 (1972年4月28日)	2020年4月 株式会社DNPプランニングネットワ ーク 経営管理本部副本部長 (2023年2月同社退社) 2023年3月 当社入社、顧問 2023年3月 当社取締役経営管理部担当 2024年10月 当社取締役グループ経営企画部長、 グループ経営管理部、グループ経営 企画部担当 (現在に至る)	600株	なし
【取締役候補者とした理由】 田中直幸氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷グループの経営管理部門等に おける豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、 グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
5	とみ おか しゅん すけ 富岡 俊介 (1976年9月30日)	2007年9月 富岡公治法律事務所入所 (現 富岡法律事務所) 弁護士登録(札幌弁護士会) 2016年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
【再任】 【社外】 【独立】	【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。 【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 富岡俊介氏が社外取締役に選任された場合には、法律専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務（特に個別的労働紛争解決等の労働問題）に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。			
6	うえ だ けい いち 上田 恵一 (1956年6月30日)	1979年4月 監査法人栄光会計事務所入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1982年3月 公認会計士登録 1988年7月 中央監査法人入所 1998年7月 中央監査法人代表社員就任 2007年1月 上田恵一公認会計士事務所開設 2016年3月 当社監査役 2020年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 公認会計士	0株	なし
【再任】 【社外】 【独立】	【社外取締役候補者とした理由】 上田恵一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として活動しており、企業会計・財務の専門家としての専門的知見と豊富な経験や、当社監査役としての経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。 【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 上田恵一氏が社外取締役に選任された場合には、公認会計士として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、会計、財務に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
7 【再任】 【社外】 【独立】	ひ あさ なお こ 日 浅 尚 子 (1955年7月28日)	1978年4月 株式会社北海道新聞社入社 2005年7月 同社室蘭支社報道部長 2014年7月 同社帯広支社長 2016年6月 株式会社道新文化センター代表取締役社長 2018年6月 株式会社北海道新聞社常勤監査役 (2022年6月同社退任) 2024年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ホクリヨウ社外取締役 中道リース株式会社社外取締役	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 日浅尚子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる北海道新聞社グループにおける経験で培われた北海道の経済・文化・生活者への知見、及び、他社での代表取締役、監査役及び社外取締役の経験に基づくコーポレート・ガバナンスの知識を当社の経営に活かしていただきたいためであります。				
【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 日浅尚子氏が社外取締役に選任された場合には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、北海道の経済・文化・生活者の動向に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。				
8 【新任】	すが わら かず き 菅 原 一 機 (1973年1月10日)	1996年4月 当社入社 2009年10月 当社営業企画室長 2013年3月 当社執行役員営業企画室長 2021年1月 当社執行役員エリア営業本部長、 営業企画部長 2022年1月 当社執行役員営業企画部長 2023年1月 当社執行役員営業企画本部長、 営業企画部長 (現在に至る)	100株	なし
【取締役候補者とした理由】 菅原一機氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社のマーケティング部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
9 【新任】	すが ぬま こう じ 菅 沼 耕 二 (1970年3月29日)	2010年10月 大日本印刷株式会社 ディスプレイ製品事業部企画管理部長、 エネルギーシステム事業部企画管理部長 2016年4月 同社A Bセンター企画管理部長 2019年10月 同社包装事業部企画管理部長 2023年4月 同社事業推進本部副本部長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 大日本印刷株式会社事業推進本部副本部長	0株	なし
【取締役候補者とした理由】 菅沼耕二氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の事業企画部門、海外事業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

注① 取締役候補者のうち富岡俊氏氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注② 取締役候補者のうち上田恵一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注③ 取締役候補者のうち日浅尚子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注④ 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、その付保内容については、当社の事業規模・取締役と与えるインセンティブの程度・取締役の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しております。なお、各候補者が取締役就任した場合には、候補者全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

参 考

■ 当社取締役及び監査役の専門性（スキル）・経験

*年齢は2025年3月13日現在

地位	氏名	年齢	性別	財務・ 会計	企業 経営	法務・ コンプラ イアンス・ リスク管理	グローバル	製造・ 品質管理	営業・ マーケ ティング	人事・ 労務・ 人材育成	ESG・ サステナ ビリティ	IT・DX
取締役	酒 寄 正 太	61	男		○				○			○
取締役	山 田 雄 亮	59	男						○			
取締役	小 松 剛 一	56	男					○			○	
取締役	田 中 直 幸	52	男	○		○						
取締役	独立 富 岡 俊 介	48	男			○				○		
取締役	独立 上 田 恵 一	68	男	○								
取締役	独立 日 浅 尚 子	69	女		○				○			
取締役	菅 原 一 機	52	男						○			
取締役	菅 沼 耕 二	54	男				○		○			
監査役	安 立 啓 二	60	男									○
監査役	独立 伊 藤 直 哉	66	男				○					
監査役	独立 後 藤 雄 則	49	男			○				○		
監査役	新 井 清 司	61	男	○	○							
執行役員	井 馬 智 行	50	男			○				○	○	
執行役員	吉 田 貴 彦	48	男						○			
執行役員	神 埜 亨	51	男	○								○

■ 取締役・監査役候補者の決定方針

取締役候補者の指名につきましては、取締役会で協議・決議しております。

監査役候補者の指名につきましては、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で協議・決議しております。

取締役・監査役候補者の指名においては、その人物の人格・能力・見識・責任感・リーダーシップや、当社の企業規模や事業分野において必要とされる広汎かつ専門的な知識・経験・判断力等の基準を十分考慮のうえ、その職務と責任を全うできる適任者を選任しております。

取締役・監査役を含む経営陣幹部の選任は、人格、能力、経歴などを勘案し適任かどうかを取締役会で総合的に判断し選任しております。かかる選任に際しては、社内役員から独立した客観性を担保するために独立社外役員を主な構成員とする諮問委員会を設置し、同委員会の意見も踏まえて決定しております。

独立役員の独立性基準

以下のいずれにも該当せず、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- ① 当社及び当社の親会社、子会社、兄弟会社の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ② 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」）を主要な取引先（当社グループに製品又はサービスを提供する取引先であって、当社グループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先の直近事業年度における年間売上高もしくは総収入金額の2%を超える者）とする者又はその業務執行者（過去1年前から現在までに該当する者）
- ③ 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品又はサービスを提供する取引先であって、当社グループから当該取引先に対する製品又はサービスの取引金額が当社グループの直近事業年度における年間売上高もしくは総収入金額の2%を超える者）又はその業務執行者（過去1年前から現在までに該当する者）
- ④ 当社グループの主要な借入先（当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（当社グループから役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（過去1年前から現在までに該当する者）
- ⑥ 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑦ 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑧ 当社が寄付（直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付）を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑨ 上記①乃至⑧の二親等内の親族

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかながらも安定した成長を維持しており、国内消費は堅調に推移し、企業収益は改善いたしました。輸出も堅調であり、外需の拡大が経済全体をけん引いたしました。一方で、世界的なインフレ圧力が続く中、日本でもエネルギーや食品価格の上昇が消費者に影響を与え、企業のコストも増加しています。また、労働力不足や高齢化が進行しており、これらの課題に対処するための施策が求められています。

北海道経済においても、観光業の回復や地域産業の多様化が進む一方で、人口減少や高齢化といった課題に直面しており、これらの要因を踏まえた持続可能な発展が求められています。

このような事業環境の中、北海道コカ・コーラグループとしての総合力を活かして地域に密着した事業活動を推進いたしました。

飲料ビジネスでは、原材料資材・エネルギー価格の世界的な高騰や為替相場の変動による影響を背景に、ペットボトル商品、ボトル缶商品、500ml缶商品のメーカー希望小売価格を改定いたしました（2024年10月出荷分より）。

スーパーマーケット等の量販店では、アプリやX（旧 Twitter）を活用したSNSプロモーションを取引先と実施するなど生活者の動向に対応したデジタル販促の取り組みを強化したほか、物価高に対応したお得なまとめ売りや様々な容量の商品をラインナップすることでお求めやすい価格帯を維持しました。また、道民の嗜好に合わせたエリア限定商品の販売を行うなど生活者のニーズに対応した商品の提供活動に注力しました。また、小さなお子様にも買い物の楽しみを知ってもらうために、店頭の魅力度をあげる体験型什器ミニ缶自販機を取引先と協働して設置し、売上の拡大をはかりました。

自動販売機ビジネスにおいては、オフィス等に設置された自動販売機を中心に、職場全体で設定された目標本数の購入を目指す「チームトライアル」を企画し、価格改定以降低迷していた職域への販売促進をはかりました。また、夏季には通常の冷却温度よりも2℃低い設定で熱中症対策のニーズに対応し、冬季には通常の加温温度よりも2℃高い設定で持続した温もりを提供するなど、自動販売機特有の機能を活用した温度施策を行いました。

「Coke ON」アプリでは、北海道民をターゲットに道内各所のエリア限定スタンプが付与される北海道独自企画や、「雪ミク」をデザインした限定ドリンクチケットが抽選で当たるキャンペーンを実施するとともに、「Coke ON」ドリンクチケットの斡旋販売を開始することで、アプリの会員数拡大に貢献しました。

また、環境意識の高まりを背景に、設置先のCO₂排出量を実質ゼロにする「カーボンオフセット」自動販売機の展開を進めました。

その他、人流増加に伴い賑わう飲食店や宿泊施設に対して、インバウンドにも馴染みのある「コカ・コーラ」や「ミニッツメイド」の販売を強化しました。また、観光売店を中心に、「い・ろ・は・す」や「綾鷹」などの主力定番商品の販売強化につとめたほか、当社コールセンターでは、販売商品類の拡大を目的とした電話営業、職域を中心としたオフィスメール会員への販売促進、WEB受注システム「TANOMU」の機能を活用した取引先とのコミュニケーションを強化するなどインサイドセールスを強化しました。

新商品としては、北海道限定の人気商品「ジョージアミルクコーヒー」から、2023年発売のバナナに続く第二弾フレーバー商品として「ジョージアメロンミルクコーヒー」を、また、炭酸飲料ブランド「シュウェップス」から、富良野メロンエキスをを使用した「シュウェップスメロンソーダ」を北海道限定商品として発売いたしました。また、「やかんの麦茶」から新たに機能性表示食品の「やかんの濃麦茶」を発売するとともに、「綾鷹」については内容量を650mlに増量するリニューアルを行いました。アルコール飲料からは、檸檬堂ブランド初の地域限定商品として「ご当地檸檬堂 道民のしそレモン」を発売いたしました。

グループビジネスでは、飲料事業とのシナジーを活かした取引先への価値提供と課題解決をはかるため、新規取引の拡大に向けた体制を構築し、継続性が高い業務受託を中心に拡大を進めております。主力の物流事業では、タンクローリー輸送を強化し、殺菌乳や白油の輸送を拡大しました。また、需要の高まる小ロット輸送への対応として、企業向けの小口輸送サービス「幸楽輸送のエコビジネス便」を立ち上げ、札幌近郊から展開を強化しております。メンテナンス事業では、厨房機器や自動精算機等の修理や定期点検の受託を強化し、機材の調達から設置、修理まで一貫対応する空調設備、照明設備の設置工事を拡大しました。

環境に対する取り組みでは、ペットボトル容器の資源リサイクル活動（ボトルtoボトル）として、札幌市、江別市、岩見沢市とペットボトル容器回収を目的とする協定を結んだほか、北海道を代表するイベント「YOSAKOI ソーラン祭り」や北海道内の大学と協働してイベントや大学祭で排出されたペットボトル容器のリサイクル利用を行いました。

また、北海道の豊かで美しい「水」を中心とした自然環境を守り次世代へと引き継いでいくことを目的とし、北海道、公益財団法人北海道環境財団、当社の三者協働で取り組んでいる「北海道 e-水プロジェクト」は本年で15周年をむかえ、そのアンバサダーに北海道を応援するキャラクター「雪ミク」が就任し認知度拡大に寄与しました。

社会に対する取り組みでは、北海道にお住まいの皆様が安心して暮らせる社会をサポートするために、防災インフラの構築として、北海道内に設置する当社の災害対応自販機を一覧できる、「災害対応自販機MAP」を当社ホームページで公開し、北海道及び北海道内の各自治体と連携をはかりました。

また、北海道内のフードバンクを通じて、こども食堂や生活困窮者支援団体などに当社製品を寄贈したほか、「こども食堂北海道ネットワーク応援自動販売機」を設置し、売上の一部をこども食堂北海道ネットワークへ寄付いたします。

その他、江別市と「まちづくりに関する包括連携協定」を締結し、地域社会の安全・安心の確保、脱炭素社会の実現、子育て環境の充実及び市民サービスの向上をはかる協同事業を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、道外ボトラーへの販売が減少したものの、市場の回復や価格改定による道内販売の伸長により、売上高は56,860百万円（前年同期比0.9%増）となりました。利益面につきましては、原材料資材・エネルギー価格の高騰は続いているものの、道内販売の伸長に加え、継続した収益改善の取り組みにより、営業利益は2,204百万円（前年同期比27.8%増）、経常利益は2,209百万円（前年同期比27.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,545百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

トピックス

営業の取り組み



SNSプロモーション

自販機の温度施策
*この自販機はネット販売の設定を通常より2℃上げて温めています

タンクローリー輸送の強化

新製品



「ジョージア メロンミルクコーヒー」



「シュウェッps メロンソーダ」



「檸檬堂 道民のしそレモン」

環境に対する取り組み

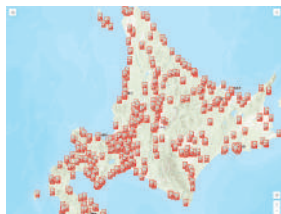


ボトルtoボトル「ボトループファクトリー」



「北海道e-水プロジェクト」雪ミクアンバサダー

社会に対する取り組み



災害対応自販機MAP



こども食堂応援自販機



江別市との包括連携協定式

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額2,559百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設 備	投 資 額
販売機器の取得	1,210百万円
650ml新型PETボトル製造対応	120百万円

・子会社

該当する事項はありません。

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

該当する事項はありません。

・子会社

該当する事項はありません。

③重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

・当社

設 備	帳 簿 価 額
遊休地等売却	88百万円
販売機器の除売却	84百万円

・子会社

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料資材・エネルギー価格の高騰、労働人口の減少による働き手不足など、厳しい状況が継続するものと想定しております。

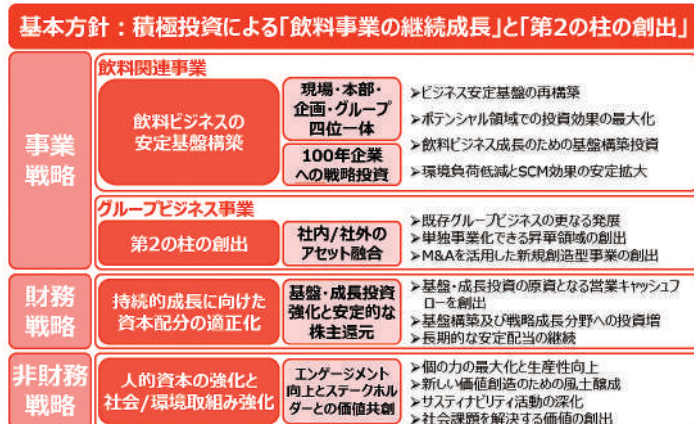
また、DX対応、サイバーセキュリティ、天災リスクなどへの対応も経営課題として急務となっております。

当社グループは、このような環境変化に対しても収益を確保できる強靱な企業体質を実現するため中期経営計画を策定し、実行しております。

当社グループは、中期経営計画（2024年～2026年）の目標として2026年12月期までに売上高652億円、営業利益30億円、ROE 4.0%を設定し、達成を目指してまいります。

《中期経営計画》

『積極投資による「飲料事業の継続成長」と「第2の柱の創出」』を基本方針に、飲料関連事業戦略では「飲料ビジネスの安定基盤構築」、グループビジネス事業戦略では「第2の柱の創出」、財務戦略では「持続的成長に向けた資本配分の適正化」、非財務戦略では「人的資本の強化と社会/環境取組み強化」を推進します。各戦略の詳細は以下の図のとおりです。



また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、「SDGs（持続可能な開発目標）」を新たな指標とした地域課題に取り組んでいくとともに、内部統制システムの構築と運用によるコーポレート・ガバナンスの充実及びコカ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE（コア）」による品質・安全性・環境の維持向上につとめてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年12月31日現在）

①親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を7,752千株（持株比率56.97%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

②親会社との取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より広告資材等を購入しておりますが、当該取引を実施するに当たっては第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違しないこと等に留意しております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引を実施するに当たっては、取締役会において、法令、社内規程に基づき審議をし、上記（イ）のとおり、第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違することはないことから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社は、親会社従業員を取締役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役、社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ており、上記の判断も適正になされていると判断しております。

③重要な子会社の状況



北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社

資本金：10,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：飲料、食品等の販売事業、
自動販売機のオペレーション事業

設立：2023年1月4日

代表者：代表取締役社長 山田 雄亮

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目2番1号



北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社

資本金：50,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：飲料水及び飲料水用容器の製造

設立：2006年3月3日

代表者：代表取締役社長 内田 尋己

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目2番1号

幸楽輸送株式会社

資本金：20,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：道路運送事業、運送取扱業、倉庫業

設立：1969年1月23日

代表者：代表取締役社長 不動 直樹

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目1番33号

北海道サービス株式会社

資本金：73,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：一般事務処理業務、事務用機器等のリース、
清掃業、酒類・日用品の販売、
各種自動販売機の修理、設置及び撤去、販売

設立：1959年3月6日

代表者：代表取締役社長 吉田 貴彦

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目3番10号

北海道ベンディング株式会社

資本金：10,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：自動販売機による飲料、食品等の販売

設立：2004年5月11日

代表者：代表取締役社長 山田 雄亮

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目2番1号

(注) 2024年10月1日付で北海道サービス株式会社の代表取締役社長黒木聡氏は退任し、新たに吉田貴彦氏が代表取締役社長に就任いたしました。

④その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間で、北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

氏 名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
佐々木 康 行	代表取締役会長	
酒 寄 正 太	代表取締役社長	
山 田 雄 亮	専 務 取 締 役	カスタマーマーケティング本部長、営業企画本部、事業推進本部担当 北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社 代表取締役社長 北海道ベンディング株式会社 代表取締役社長
小 松 剛 一	取 締 役	広報・サスティナビリティ推進部、技術部、生産管理部担当
田 中 直 幸	取 締 役	グループ経営企画部長、グループ経営管理部、グループ経営企画部担当
織 田 利 将	取 締 役	大日本印刷株式会社 事業推進本部Kチームサブリーダー
富 岡 俊 介	取 締 役	弁護士
上 田 恵 一	取 締 役	公認会計士
日 浅 尚 子	取 締 役	株式会社ホクリヨウ 社外取締役 中道リース株式会社 社外取締役
安 立 啓 二	常 勤 監 査 役	
新 井 清 司	常 勤 監 査 役	
伊 藤 直 哉	監 査 役	北海道大学名誉教授
後 藤 雄 則	監 査 役	弁護士

- (注) 1. 取締役春原誠氏は、2024年3月28日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、監査役関根克彦氏は、同日、辞任により、それぞれ退任いたしました。
2. 2024年3月28日開催の取締役会において、代表取締役社長佐々木康行氏は代表取締役会長に、専務取締役酒寄正太氏は代表取締役社長に、常務取締役山田雄亮氏は専務取締役にそれぞれ選定され就任いたしました。
3. 2024年10月1日付で取締役小松剛一氏に広報・サスティナビリティ推進部担当を新たに委任いたしました。(技術部、生産管理部担当は従来通り継続)
4. 2024年10月1日付で取締役田中直幸氏にグループ経営企画部長、グループ経営管理部、グループ経営企画部担当を新たに委任いたしました。
5. 取締役富岡俊介、取締役上田恵一、及び取締役日浅尚子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役伊藤直哉及び監査役後藤雄則の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社は、取締役富岡俊介、取締役上田恵一、及び取締役日浅尚子の各氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 取締役上田恵一氏は、公認会計士の資格を有しており、また、監査役新井清司氏は、大日本印刷グループで長年にわたり経理部門で実績を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社と社外役員の重要な兼任先との間に取引関係等の利害関係はありません。

参考 執行役員制度

当社では、経営に関する確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。(2025年1月1日現在)

氏 名	業 務 担 当
菅 原 一 機	営業企画本部長、営業企画部長
井 馬 智 行	グループ総務人事部長
吉 田 貴 彦	事業推進本部長、北海道サービス株式会社 代表取締役社長
神 埜 亨	グループ経営管理部長、管理課長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は次のとおりです。なお、当社取締役及び監査役の報酬は、下表に記載の株主総会決議に基づく報酬限度額内で算定しております。

区 分	決議年月日	決議内容	員数
取締役報酬	2022年3月30日	年額3億円以内（社外取締役 年額20百万円以内） なお、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない。	9名 (社外取締役3名)
監査役報酬	2008年3月27日	年額40百万円以内	5名

(イ) 常勤取締役の報酬等

常勤取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。固定報酬は、基本的に役位を基準とし、担当する職務、職責等の要素を勘案して決定しています。業績連動報酬は、役位、担当する職務、職責等の要素に加え、主として前連結会計年度の連結経常利益と個々の取締役の貢献度等を勘案して決定しております。当事業年度における固定報酬と業績連動報酬の構成比は実質的にはおよそ「固定報酬60」：「業績連動報酬40」程度となります。

なお、業績連動報酬の額の算定の基礎として連結経常利益を選定した理由は、業績連動報酬に連結業績を明確に反映するためであり、当事業年度の連結経常利益は、22億9百万円です。

また、常勤取締役については、月額報酬の一部を当社役員持株会に拠出させ自社株購入に充てる制度を導入し、中長期的な企業成長と株主価値の向上が連動する報酬制度の性格を持たせております。

(ロ) 社外取締役の報酬等

社外取締役については、独立性確保の観点から、業績と連動しない固定の月額報酬としております。

(ハ) 監査役の報酬等の決定方針

当社監査役の報酬等は、株主総会により監査役報酬枠を決議し、個々の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(ニ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定の方法

当社は、客観的な報酬市場データを参考に報酬等の水準を設定し、独立社外取締役が3分の1を構成する取締役会で審議・検討を実施したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、上記の審議・検討を経て、2021年3月30日開催の取締役会で決議しております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任

当事業年度においては、取締役会で各取締役の個別の報酬額の具体的内容の決定を取締役会議長佐々木康行氏に委任する旨の決議をし、受任した同氏がこれを決定しております。同氏に対してこれらの権限を取締役会が委任した理由は、当社全体の事業運営を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行う主体として、取締役会議長が最も適しているためです。当社は、取締役会議長が委任を受けた権限を適切に行使するよう、独立役員である社外役員を主な構成員とする諮問委員会において個人別の報酬等の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会議長は、同委員会による検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、上記のとおり、諮問委員会における決定方針との整合性を含めた多角的な検討を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額			計
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	9名	61百万円	45百万円	—	106百万円
監査役	5名	28百万円	3百万円	—	31百万円
合 計	14名	89百万円	49百万円	—	138百万円

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については当社ウェブサイト掲載の「第63期定時株主総会資料②4. (3) ③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

以 上